

保険者インセンティブ 集計結果の「見える化(案)」について

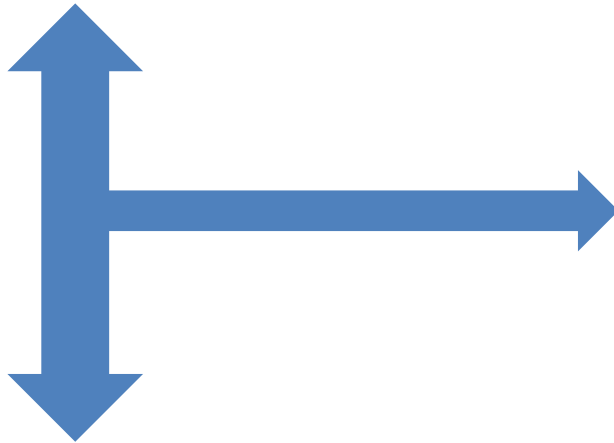
保険者インセンティブ結果公表 現状と課題

<目指す姿>

○令和元年度経済財政諮問会議

- ・インセンティブ指標を検証し見直すべき
(アウトカム指標等行動を促す指標に変更)
- ・保険者別の評価指標を**見える化**すべき

【改革工程表19-d】国民健康保険における取組に加えて、**後期高齢者医療**や被用者保険等その他の各医療保険制度においても、評価指標や各保険者の取組状況等について、**保険者等にとって活用しやすい形で見える化**を進める。



<現状>

- ・結果の公表は得点全体の集計結果(グラフ)及び各指標点数毎の「広域連合名」のみ。

<課題>

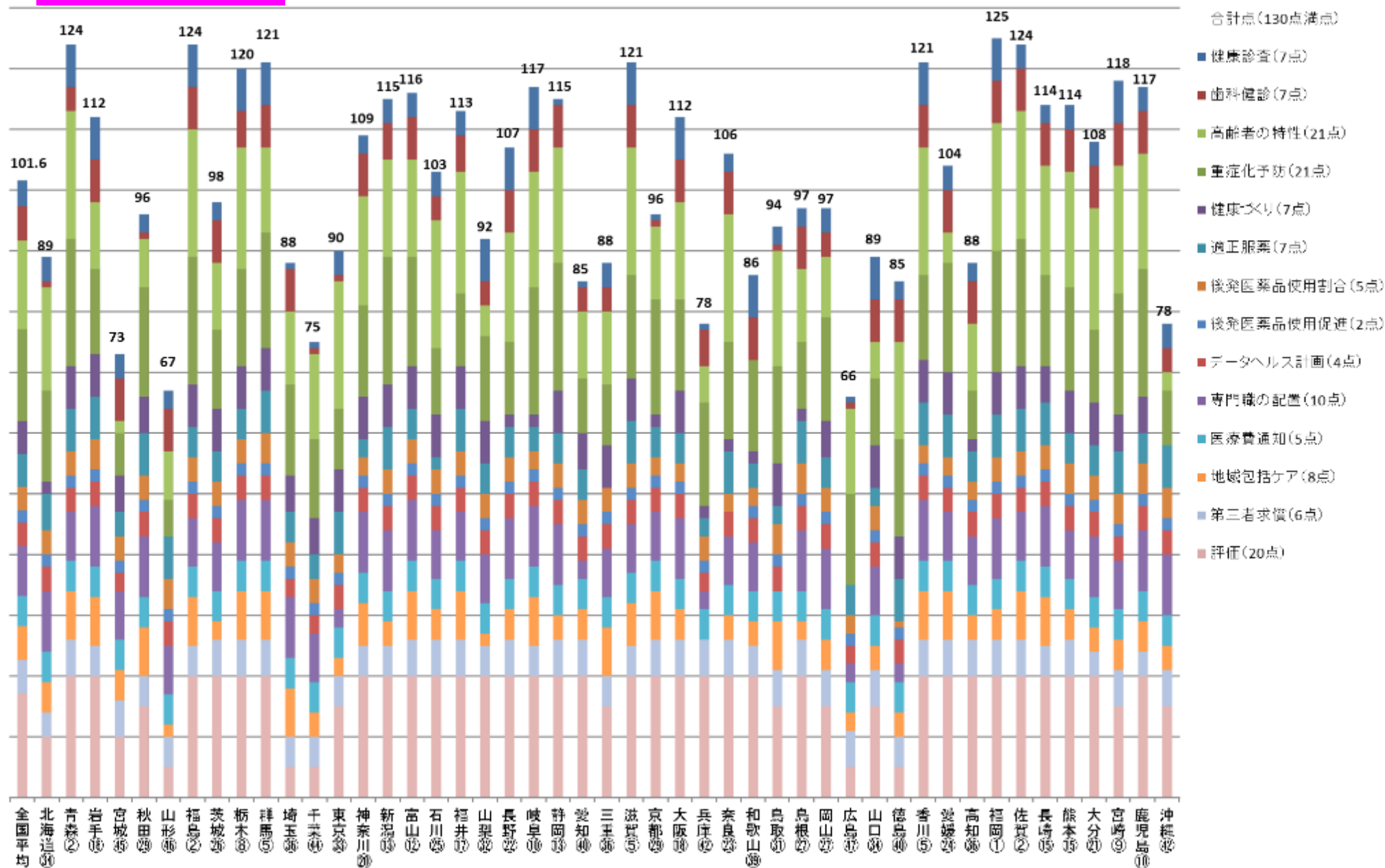
- ・評価対象が不明確な指標があり、「得点の内容」が見えづらい
- ・経年的、地域的なトレンドを掴みづらい
- ・評価結果を広域連合にとって活用しやすい形で提供できていない

<対応策>

- ・加点要件の明確化(R4年度分～解消)
- ・比較分析等、保険者自身が取組の効果的な検証につなげていけるよう、活用しやすい形態で提供
- ・視覚的に「見える化」した結果公表方法検討

現状(例)

(点)



| No. | 指標 | 獲得点数 | 該当広域連合 |
|---------|------------------------------|------|----------------------------------|
| 共通 3 | 重症化予防の取組の 実施状況 (最大21点) | 21点 | 青森県、福島県、新潟県、岐阜県、静岡県、鹿児島県 佐賀県 |
| | | 20点 | 福岡県、宮崎県 |
| | | 19点 | 群馬県、京都府 |
| | | 18点 | 秋田県、富山県、愛媛県 |
| | | 17点 | 滋賀県、兵庫県、岡山県、熊本県 |
| | | 16点 | 栃木県、奈良県、鳥取県、徳島県 |
| | | 15点 | 北海道、埼玉県、神奈川県、大阪府、和歌山県 広島県、長崎県 |
| | | 14点 | 岩手県、山梨県、香川県 |
| | | 13点 | 茨城県、千葉県 |
| | | 12点 | 福井県、長野県、大分県 |
| | | 11点 | 石川県、島根県、山口県 |
| | | 10点 | 東京都、三重県 |
| | | 9点 | 愛知県、沖縄県 |
| | | 8点 | 高知県 |
| 7点 | 宮城県 | | |
| 6点 | 山形県 | | |

見直し案

後期高齢者医療の保険者インセンティブ 獲得点数【共通指標3】

重症化予防の取組の実施状況（令和2年度の実施状況を評価）

点

- | | |
|--|---|
| ① 広域連合で実施されているか（市町村への委託等により実施されている場合を含む）。 | 1 |
| ② （1）の抽出基準に基づく対象者のうち、3割を超える対象者に実施されているか。 | 2 |
| ③ 取組を実施した対象者の属する市町村数が管内市町村数の3割を超えているか。 | 2 |
| ④ ③については達成していないが、取組を実施した対象者の属する市町村数が複数あるか。 | 1 |

重症化予防の取組の実施状況（令和2年度の実施状況を評価）

点

- | | |
|---|---|
| ⑤ 取組を実施する市町村内の（1）の抽出基準に基づく全ての対象者に対して、文書の送付等により受診勧奨が実施されているとともに、その後、対象者の受診の有無を確認し、受診が無い者には更に面談等が実施されているか。 | 1 |
| ⑥ （1）の抽出基準に基づく対象者のうち、保健指導を受けることを同意した全ての対象者に対して、面談、電話又は個別通知等の方法で保健指導が実施されているとともに、その後、対象者の検査結果等の指標を確認し、保健指導の実施前後で検査結果等の評価がされているか。 | 1 |
| ⑦ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムを満たす取組を行っているか。 | 1 |
| ⑧ ③を満たす場合において、国民健康保険の保健事業と継続して実施した市町村数が取組を実施した市町村数の半数を超えているか。 | 3 |

最大21点・平均15.2点

